

◎新潟県告示第159号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年2月13日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 久田小島谷線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市城之丘 1389 番 1 から	新	13.5～16.0メートル	20.8メートル
同市城之丘1393番1まで	旧	13.4～16.0メートル	20.8メートル